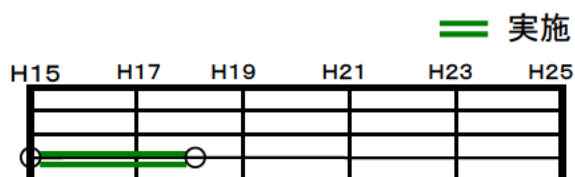


## 調査検討概要

### ●具体的な整備内容

- ・計画規模、対象洪水
- ・大戸川ダムによる洪水調節の方法
- ・土砂流出対策
- ・貯水池上流端の治水対策
- ・治水効果
- ・治水対策の代替案

### ●実施スケジュール



### ●進捗状況(平成15年12月～平成17年1月22日)

#### 実施した対話集会の概要

○円卓会議は、平成15年5月に公表した「大戸川ダム見直し計画」について幅広く住民の皆さんからご意見をお伺いすべく、京都市、大津市にて開催しました。

なお、会議は中立・公平なファシリテーターを進行・促進役として、参加者が同じテーブルに着き、様々な意見を交換し、討論頂く形で行いました。

#### 円卓会議 実施状況

実施日	会場名	開催場所	参加者数
平成15年12月 7日(日)	京都会場	京都リサーチパーク	33名
平成15年12月14日(日)	大津会場(1回目)	大津商工会議所	91名
平成16年 1月31日(土)	大津会場(2回目)	大津商工会議所	69名

#### ○円卓会議開催の概要

##### (1)京都会場

ファシリテーターを進行役として、住民同士、住民とダム事業者による意見交換会形式による「対話集会」を開催しました。

大戸川ダムの見直し計画について頂いた意見を大別すると、ダム推進5名、反対2名、中立8名、質問3名でした。

##### (2)大津会場

大戸川ダムの見直し計画について意見書を提出された7名の方による「円卓会議」を開催した。討論の内容が多岐にわたったため、論点を絞って再度、円卓会議を開催することとなりました。

大津会場2回目の円卓会議では、論点を絞って意見発言者による討論が行われました。

## ○円卓会議での論点

## (1)大戸川ダムの目的、ダム事業の継続性

- ・大戸川ダムの建設の目的
- ・ダム事業の継続性
- ・これまでの経緯
- ・国の財政問題

## (2)地域整備

## (3)その他(水質問題など)



## 説明会の概要

○説明会は、大戸川ダム計画の調査検討項目のうち、「日吉ダムの治水機能強化策としての大戸川ダムへの利水容量振替の効果」と「琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流効果と自然環境への影響」について、調査検討結果の状況報告として、住民の皆さんへの説明会として実施しました。

実施日	開催場所	参加者数
平成16年 1月31日(土)	大津市民会館	46名

## ○説明会開催の概要

大戸川ダム計画の調査検討(中間報告)について説明を行い、調査検討の完了時期、最終結論は何時になるのか、「河川整備基本方針」は現在どうなっているのか。治水については治山の効果も検討すべきではないかなど住民の皆さんから質問及び意見を頂きました。説明会を開催することについては、これからもこのような中間報告をしてもらいたい。また住民をないがしろにせず、住民の事をこれからもきっちりと考えていって欲しいと意見が寄せられました。



○頂いた貴重な意見は、大戸川ダムの見直し計画の調査・検討に反映させて頂きました。

## 委員会等からの意見

「事業中のダムについての意見書(抜粋)」平成17年1月22日

### 大戸川ダムへの意見

- ・琵琶湖の水位低下の抑制のうち大戸川ダムが主に関係するのは、下流河川への維持用水の補給を通じての長期的な水位低下の抑制であるが、ダムの利水容量からすればその抑制量はきわめて限定的である。
- ・琵琶湖の長期的な水位低下の抑制については瀬田川洗堰の操作運用で対応する方法および琵琶湖の制限水位を変更する方法の併用がより効果的である。
- ・大戸川の洪水調節については、大戸川ダムの洪水調節容量は集水面積に比べてそれほど大きくないものの集水域そのものが黒津地点より上流の流域面積の大半を占めるため、ダムは一定の効果があると認められる。
- ・これに対して、現河道には無堤区間や他に比べて極端に流下能力の小さな区間が存在するが、堤防補強・河床掘削・拡幅・障害物除去などの河道改修は、既往最大洪水に対する流下能力を確保できるばかりでなく、洪水氾濫想定区域内の一般道路や農道等の2線堤化と土地利用の規制・誘導を併用すれば、既往最大を上回る規模の洪水に対しても被害を軽減する効果が期待できる。
- ・環境面では、大戸川ダムの建設は、例えばオオタカなどの猛禽類が生息するダム周辺の豊かな自然環境に重大な負の影響を及ぼす恐れが懸念される。
- ・大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、自然環境の保全・回復の視点に立って、ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある。

**●進捗状況(平成17年1月22日～平成12月22日)**

## 一般住民説明会の概要

○説明会は、大戸川ダム計画の調査検討項目のうち「治水効果に関する調査結果」、「利水者の現在の状況」、「異常湧水対策、琵琶湖の水位低下抑制策としての効果」について、調査検討結果の状況報告として、住民の皆さんへの説明会として実施しました。

実施日	開催場所	参加者数
平成17年1月30日(日)	コラボ滋賀21	86名



## ○説明会開催の概要

情勢の変化に伴いダム事業が非常に厳しい極面に立たされていることは充分理解できるが、将来を見すえて、特に毎年集中的に発生する災害に備えて充分調査して進めて頂きたい。ダムより代替案でいって欲しい、大戸川の土砂流出を考えて欲しい等治水計画に対する意見。琵琶湖の水位低下抑制策では、どれほど貢献出来るのかなど質問及び意見を頂きました。また、生活道路である大津信楽線に対する要望をも頂きました。

○頂いた貴重な意見は、大戸川ダムの見直し計画の調査・検討に反映させて頂きました。

進捗状況(平成17年1月22日～12月22日)

「淀川水系5ダムについての方針」(平成17年7月1日)

「淀川水系5ダムについての方針」は、これまでの調査検討を踏まえ、治水、利水の必要性、緊急性のみならず、経済的なメリット、環境への影響等の観点から総合的に検討し、ダムの方針をとりまとめました。今後まず、この方針と方針に至る調査検討結果を説明させて頂き、関係者との調整を行い、計画内容を確定していきます。また、ダム計画を前提として計画、実施されている他事業への対応についても、今後関係者と調整していくこととしています。

今後、各ダムの計画内容を確定し、河川整備計画に反映していく予定ですが、河川整備計画の策定にあたっては、これまでと同様に、流域委員会、住民、自治体等から意見を頂きたいと考えています。

ダムについての方針、調査検討のとりまとめ

大戸川ダム

- ・調査検討の結果、利水者である大阪府(上水)、京都府(上水)及び大津市(上水)は全量撤退の見込みである。
- ・大戸川ダムによる大戸川・宇治川・淀川の洪水調節の必要性に変わりはない。しかし、狭窄部(保津峡、岩倉峡)を開削するまでは、宇治川・淀川に対する洪水調節効果は小さく、治水単独目的の事業となることで治水分の事業費が増加し経済的にも不利になる。
- ・したがって、大戸川ダム事業は当面実施せず、宇治川・淀川の河川整備が進んだ段階で狭窄部(保津峡、岩倉峡)の開削の扱いとあわせて治水面の対応策について検討する。
- ・なお、大戸川の治水対策の実施について今後関係者と調整する。また、水源地域対策や県道大津信楽線整備については今後関係者と調整する。

調査検討のこれまでの成果

[治水]

従来計画は、淀川洪水時及び天ヶ瀬ダム洪水調節時における瀬田川洗堰の全閉(下流洪水時の瀬田川洗堰の全閉ルール)並びに保津峡と岩倉峡の開削を前提に、大戸川ダムによる洪水調節が、淀川、宇治川及び大戸川における水位低下に寄与することとしています。

現在の河川整備状況では、宇治川及び淀川の水害の危険性を増大させるおそれがあるため、淀川洪水時及び天ヶ瀬ダム洪水調節時における瀬田川洗堰の全閉ルールは当面継続せざるを得ません。

また、保津峡、岩倉峡の開削は、桂川、木津川及び淀川における水害の危険性を増大させるおそれがあるため当面実施することはできません。保津峡、岩倉峡を開削するまでは、天ヶ瀬ダム再開発実施後においては、大戸川ダムの洪水調節による宇治川及び淀川での洪水調節効果は小さいです。

大戸川下流においては、河道への土砂堆積の軽減も含め、大戸川ダムの洪水調節による効果は大きいですが、治水単独目的の事業となることで治水分の事業費が増加し経済的にも不利になり、河道改修等のダム以外の対策案の方がコストの観点から有利です。大戸川の治水対策の実施について滋賀県と調整します。

保津峡上流の亀岡地区の浸水被害の軽減を図るため、大戸川ダムへの利水容量の振替えによる日吉ダムの治水容量の増大についても検討しましたが、その効果は僅かです。したがって、大戸川ダムへの利水容量の振替えにより日吉ダムの治水容量を増大させる案は採用しません。保津峡上流の治水対策の実施について京都府と調整します。

また、下流洪水時の瀬田川洗堰の全閉ルールについては、滋賀県が見直しを提案しています。これを受けて、琵琶湖や淀川に係る歴史的な経緯も踏まえ、淀川水系における治水の根本的な課題の一つとして、見直しも含め瀬田川洗堰の全閉ルールのあり方について検討していきます。

#### [異常湧水対策]

大戸川ダムに異常湧水対策のための容量を確保すれば、一定の効果は期待できますが、利水対策としての必要性、緊急性、治水対策としての効率性が低下したことから、この目的のためだけに容量の確保は行いません。

#### [利水]

従来計画の大戸川ダムの利水者は、大阪府、京都府、大津市の三者です。各利水者のダムへの今後の参画については、現時点では確定していませんが、個別にヒアリングを行ったところ、以下の方向であると聞いています。

大阪府は、将来の水需要の見直しを行っており、水需要の下方修正や転用により、撤退する方向です。京都府は、将来の水需要の見直しを行っており、水需要の下方修正により、天ヶ瀬ダム再開発、丹生ダム及び大戸川ダムへの利水参画により確保する予定であった $0.9\text{m}^3/\text{s}$ のうち $0.6\text{m}^3/\text{s}$ については継続して参画する方向です。大津市は、現在水需要の見直しを行っており、その結果を踏まえて判断する意向です。

京都府は天ヶ瀬ダム再開発事業に利水参画する見込みです。また、大津市は暫定水利権を一時取得していましたが現在は取得していません。このため、三者は撤退の見込みであり、その方向で関係者との協議を進めていきます。

#### [環境への影響]

これまでの調査検討結果については、今後HP等で公表します。

<調査検討結果>

狭窄部開削前後の大戸川ダムの効果の比較

・淀川の枚方地点

図のように保津峡、岩倉峡開削後では従来の計画規模洪水(1/200)に対しての大戸川ダムがない場合の枚方地点流量は約13,300m<sup>3</sup>/s、大戸川ダムがある場合は約12,900m<sup>3</sup>/sで約400m<sup>3</sup>/sの効果があります。

一方、保津峡、岩倉峡を開削前では枚方地点流量は、大戸川ダムがない場合でも従来の計画高水流量の12,000m<sup>3</sup>/s以下となります。

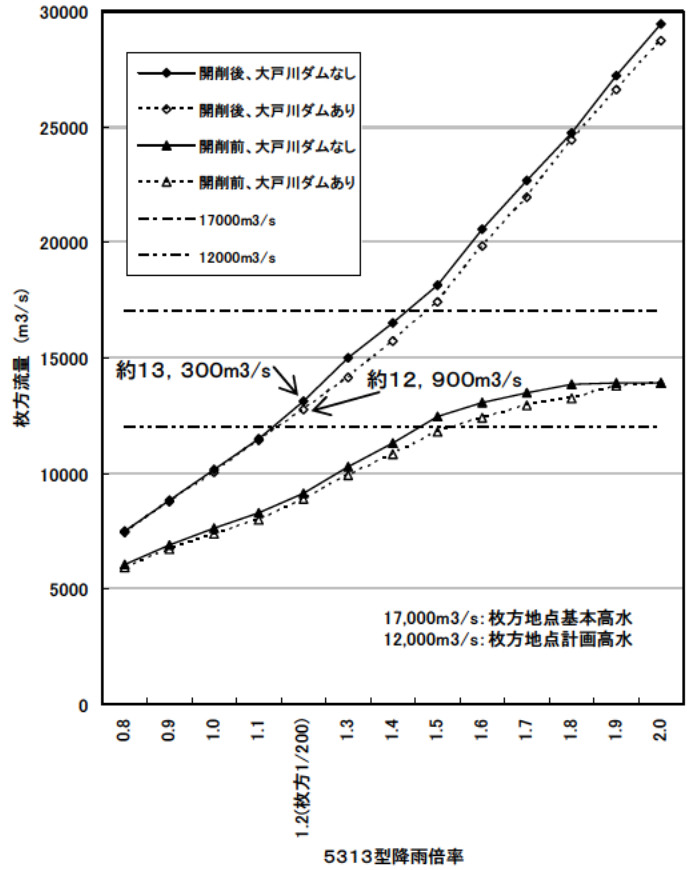


図 狭窄部開削前後の5313型洪水の枚方地点流量

従来計画は、淀川洪水時及び天ヶ瀬ダム洪水調節時における瀬田川洗堰の全閉(下流洪水時の瀬田川洗堰の全閉ルール)並びに保津峡と岩倉峡の開削を前提に、大戸川ダムによる洪水調節が、淀川、宇治川及び大戸川における水位低下に寄与することとしています。

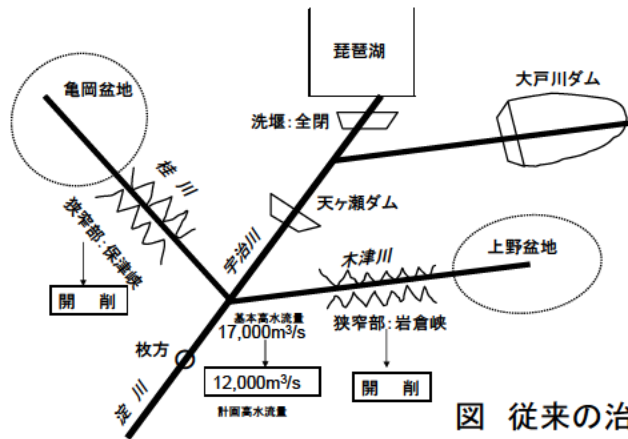


図 従来の治水計画

## 狭窄部の開削をしない場合の大戸川ダムの効果

### ・淀川の枚方地点

既述のように保津峡、岩倉峡を開削しない場合の枚方地点流量は、実績規模洪水及び1/200規模洪水において、大戸川ダムがない場合でも従来の計画高水流量の12,000m<sup>3</sup>/s及び現況河道の最小流下能力11,100m<sup>3</sup>/s以下となります。

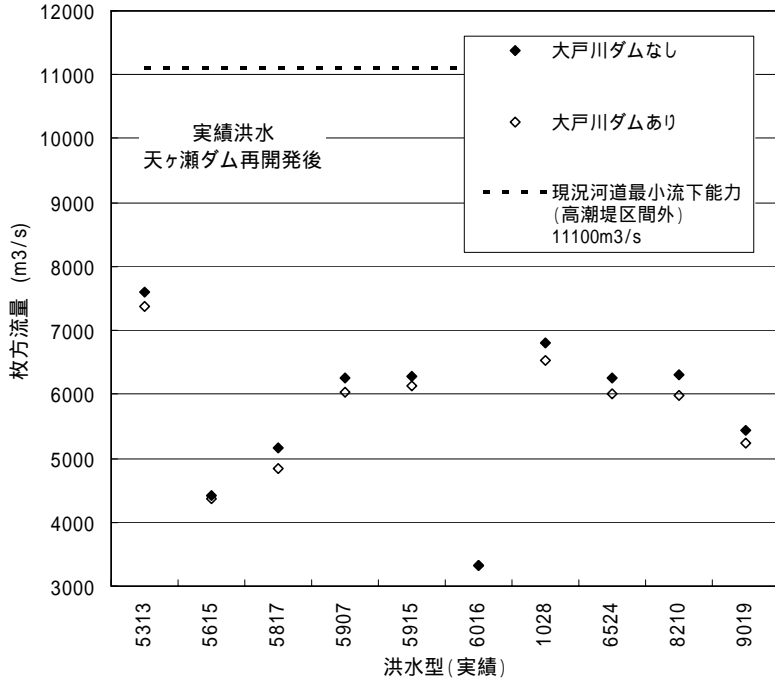


図 淀川・枚方地点の実績洪水における大戸川ダムの効果(天ヶ瀬ダム再開発後)

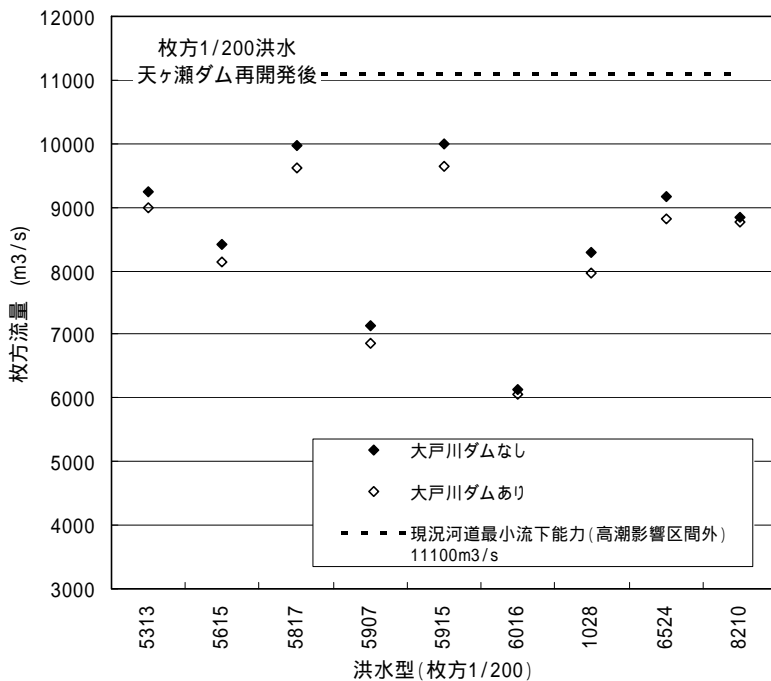


図 淀川・枚方地点の1/200規模洪水における大戸川ダムの効果(天ヶ瀬ダム再開発後)



### ・宇治川の宇治地点

宇治川の宇治地点では実績洪水の流量は大戸川ダムがない場合でも計画高水流量の $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 以下となります。

一方、1/150規模洪水では、6524型洪水に対して、大戸川ダムの洪水調節により計画高水流量の $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 以下となります。

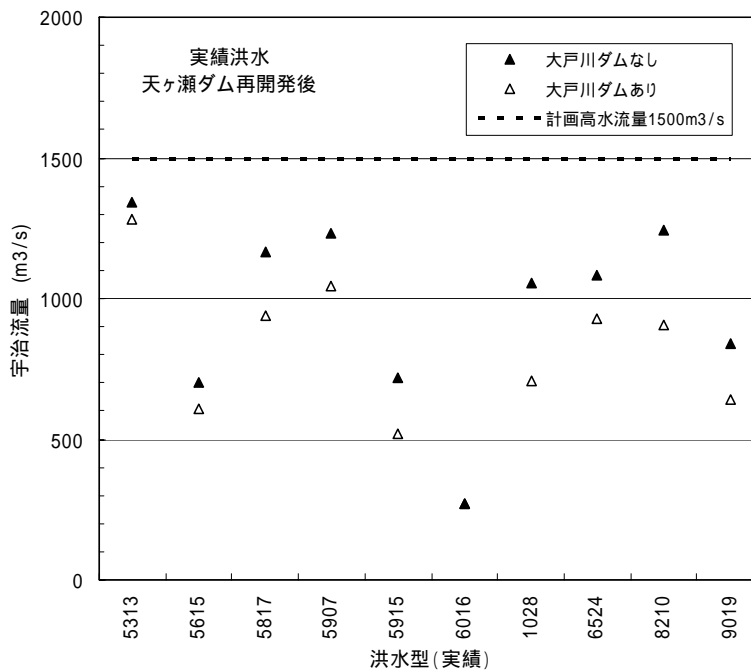


図 宇治川・宇治地点の実績洪水における大戸川ダムの効果(天ヶ瀬ダム再開発後)

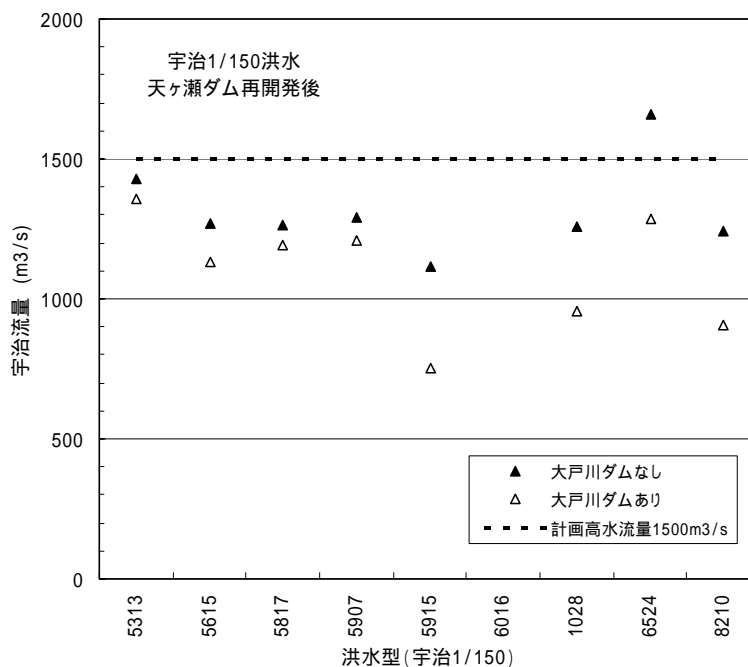


図 宇治川・宇治地点の1/150規模洪水における大戸川ダムの効果(天ヶ瀬ダム再開発後)

大戸川下流においては、河道への土砂堆積の軽減も含め、大戸川ダムの洪水調節による効果は大きいですが、治水単独目的の事業となることで治水分の事業費が増加し経済的にも不利になり、河道改修等のダム以外の対策案の方がコストの観点から有利です。大戸川の治水対策の実施について滋賀県と調整します。

・大戸川の黒津地点の流量

大戸川の黒津地点では、ほとんどの実績洪水で大戸川ダムがない場合の流量は、現況河道の最小流下能力 $285\text{m}^3/\text{s}$ 及び計画高水流量 $550\text{m}^3/\text{s}$ を越えています。大戸川ダムがある場合には、ほとんどの洪水で流量は最小流下能力以下となります。

1/100規模洪水の場合には大戸川ダムがない場合には、ほとんどの洪水で計画高水流量を越えますが、大戸川ダムがある場合には、9019型洪水を除くと計画高水流量以下となっています。

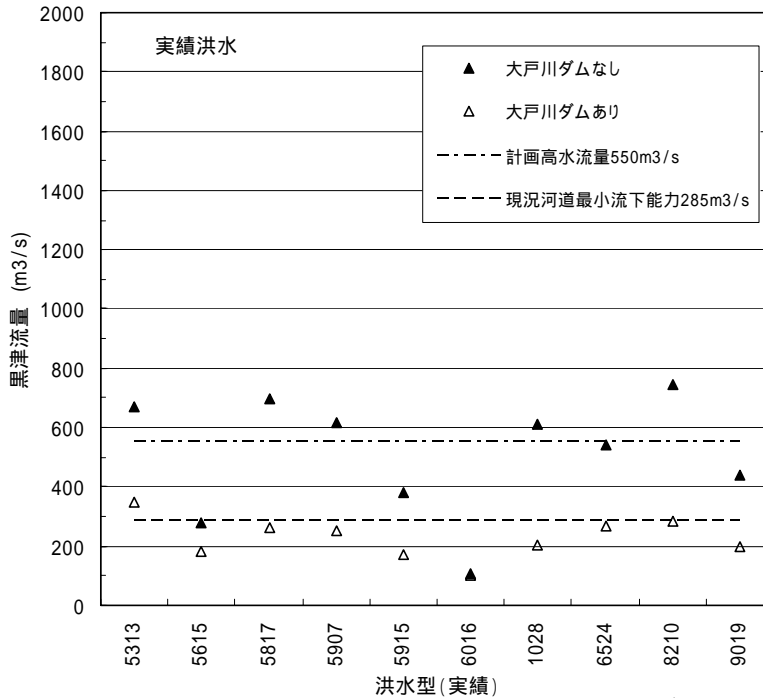


図 大戸川・黒津地点の実績洪水における大戸川ダムの効果

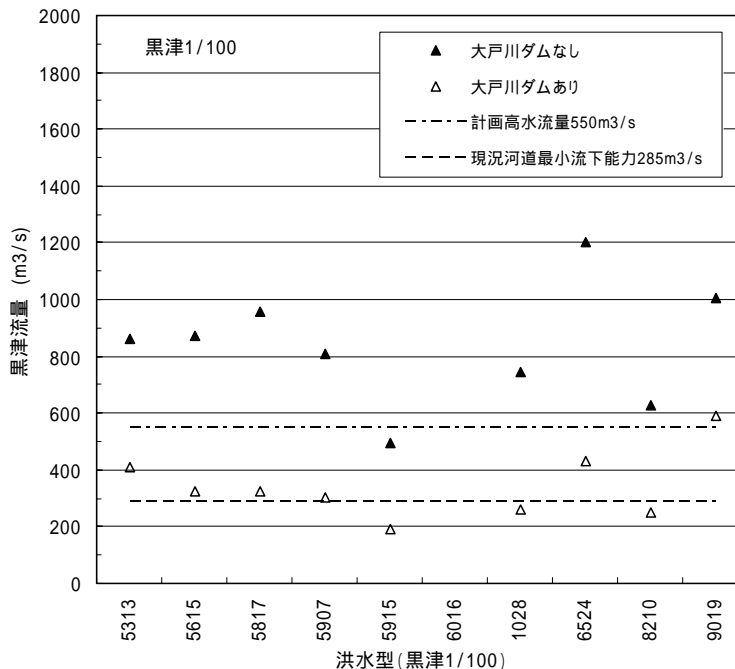


図 大戸川・黒津地点の1/100規模洪水における大戸川ダムの効果

## 委員会等からの意見

「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」平成17年12月22日

### ダムについての基本的な考え

#### ・環境面

治水あるいは利水の効果が、自然環境に及ぼす負の影響にもまして、人間生存に不可欠と認められる場合にはじめてダム建設が容認される。

自然環境への影響とダム建設との因果関係が実証されなくても、不可逆的で重大な負の影響を及ぼす恐れがあると予測される場合は、予防原則に則り、ダム建設を極力回避するようしなければならない。

#### ・治水面

これからの治水は、流域の実情を精査するとともに将来を展望し、流域に最も適合した治水方式を選択する必要がある。この際、各流域が元来備えてきた潜在的な治水機能を尊重することが重要であり、新たなダムの建設は他の実行可能で有効な方法がない場合の「最後の選択肢」とすべきである。

#### ・利水面

異常渇水や小雨化傾向といった気象現象に関連した水資源環境の変化が認められないかぎり、利水を目的とした新規ダムの建設は行わず、水系全体で安定した利水の枠組みを構築する必要がある。

### 淀川水系5ダムの調査検討についての意見

#### 大戸川の治水対策

・新たなダムの方針では、「大戸川ダム事業は当面実施せず」、「大戸川の治水対策の実施について今後関係者と調整する」とされている。したがって、「調整結果」が発表された段階で改めて流域委員会としての意見を述べることとする。

・大戸川の治水対策の実施については、直轄化をも視野に入れた国の関与が必要である。

・河川管理者が示した代替案は、河川改修案(河道拡幅および河床掘削)、遊水地案、建物耐水化案、の3つであるが、以下について検討が必要である。

の河川改修案では、現況の最小流下能力300m<sup>3</sup>/sを早急に増大する必要がある。なお、大戸川の流下能力の増大は瀬田川への流入量の増大をもたらすため、瀬田川洗堰の放流操作にも影響が及ぶことに注意する必要がある。の遊水地については適地があるかが問題である。土地利用の現状からいえば、農道あるいは道路を2線段的に活用し、農地に遊水機能をもたせることについても検討する必要がある。の建物耐水化案については、河川管理者が直接実施する事業ではないとしても、治水の現状を関係者に周知し、この事業への理解と協力を得る努力が続けられねばならない。

・事業計画の変更にあたっては住民の合意を得る必要があるが、合意の形成には相当の時日を要することが予想される。この間、大戸川の治水対策が放置されてはならないのであって、実効性のある対策を早急に示す必要がある。

### 関連事業等

- ・ダム建設と併せて行なわれることになっていた水源地域対策や県道大津信楽線整備については、河川管理者の誠意ある対応が必要である。
- ・県道の付替えなどの工事に伴う環境への影響を極力抑える必要がある。
- ・ダム建設に利用する予定で積み上げられた第二名神栗東トンネルの掘削土砂の取り扱いと自然環境の修復については、十分な配慮が必要である。
- ・これまでに行なわれた自然環境への影響調査結果を早急に公開する必要がある。

### 地域社会への影響

- ・これまでの治水はともすれば、行政が一方的に進めるものとの意識が強かったように思われる。今後、ダムや河道整備のみによる治水の限界について住民の理解を得るとともに、住民と行政の協働のもとで治水を進めるべく、一層の努力を行う必要がある。
- ・移転を余儀なくされた住民に対しては、河川管理者の誠意ある対応がとくに望まれる。

### 今後の見通し等

今後の方針としては、関係者と調整を行い、計画内容を決定したい。